

商工会だより

* 開催日時 *
平成27年5月30日(土)
19時30分(雨天順延)
※ 雨天の場合は、山口市近郊で開催いたします。

* 場所 *
阿知須漁港広場
平成27年9月5日(土)
で、早めの申し込みをお願いいたします。

阿知須花火大会

地区において毎年恒例の標記イベントを5月30日(土)に開催いたしました。伝統行事である七夜祭は、日中、踊り山車が商店街周辺に繰り出し、小学生等による舞の披露等の余興が行われます。そして夕方からは、御神体(御神輿)を御管弦船に乗船し、漁港周辺を遊観することにより、市民の健康、豊漁と海上の安全および商売繁盛を祈願します。さらに夜になると花火大会を開催いたします。

* 申込対象 *
個人の方・団体(サークル)
※ 市内外は問わず
※ 企業からの申込は不可

* 応募締切 *
平成27年4月24日(金)

となつた場合、申込期限前であつても、締め切らせていただく事がございますので、早めの申し込みをお願いいたします。



[阿知須浦まつり十七夜祭・花火大会]

* 駐車場 *

きらら博記念公園大駐車場

商工会だより

第72号
山口県央商工会事務局
本所・阿知須支所
0836-65-2129
秋穂支所
083-984-2738
阿東支所
083-956-0032

「個別労働紛争解決制度」について

山口労働局では、「個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律」に基づき、労働関係紛争の解決の促進に関する法律に基づき、労使間のトラブルの未然防止、迅速な解決を図ることを目的とする個別労働紛争解決制度を運用しています。

個々の労働者と事業主との間のトラブル(個別労働紛争)の中には、単に法令や判例を知らないためのものや、誤解に基づいて発生するものが多くみられます。山口労働局では「総合労働相談コーナー」を設置していますので、解雇、雇止め、配置転換、賃金の引下げ等の労働条件の他、募集採用、いじめ・嫌がらせ(パワハラ)等、労働問題に関するあらゆる分野について、まずはご相談ください。

なお、この制度は、事業主の方でもご利用できます。一方の紛争当事者からの申出により、双方の主張をお伺いしながら個別労働紛争の問題点を指摘し、解決の方向を示唆することにより、紛争当事者が自主的に紛争を解決するためのお手伝いも行っています。

これは、法違反の是正を図るために行われる行政指導とは異なり、あくまで紛争当事者に対して話し合い

範囲は、解雇、雇止め、配置転換・出向、昇進・昇格、労働条件の不利益変更等の労働条件に関する紛争の他、いじめ・嫌がらせ(パワハラ)等の職場環境に関する紛争、募集・採用に関する紛争、営業車等会社の所有物の破損に係る損害賠償をめぐる紛争等です。

助言・指導を行うも紛争の解決に至らなかつた場合は、他の解決手段として次に示す「あっせん」制度も設けています。

「あっせん」とは、紛争当事者の間に公平・中立な第三者として労働問題の専門家(弁護士、社会保険労務士など)が入り、双方の主張などを入り組んでまいりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

具体的なあっせん案を提示する制度のことです。

当制度の特徴として、長い時間と多くの費用を要する裁判に比べ、手続きが速かつ簡便に行えますし、あっせんを受けるのに費用は一切かかりません。

また、あっせんの手続きは非公開であり、紛争当事者のプライバシーは保護されるようになっています。さらに、労働者が当制度の利用を申請したことを理由に、事業主がその労働者に対して解雇その他不利益を取り扱いをすることは法律で禁止されていますので、安心してご相談ください。

ただし、対象となる紛争は、労働条件その他労働関係に関する事項についての個別労働紛争であり、募集採用に関するものは対象となりません。

具体的なあっせん案を提示する制度のことです。

山口労働局からのお知らせ

解決の方向を助言・

山口労働局総合労働相談コーナー
電話番号
083-995-0398
山口総合労働相談コーナー
電話番号
083-922-1238
(山口労働基準監督署内)

関連する法令・裁判例などの情報提供 助言・指導制度についての説明
助言・指導の申し出
助言・指導の実施
解決
解決せず
あっせんへ移行
終了
他の紛争解決機関の説明・紹介

解決の方向を助言・

商工会からのお知らせ

「あっせん」とは、紛争当事者の間に公平・中立な第三者として労働問題の専門家(弁護士、社会保険労務士など)が入り、双方の主張の要点を確かめつつ話し合いを促進することによって、紛争当事者間の調整を行い、双方から求められた場合に、両者に対しても事案に応じた

4月1日付けで人事異動がありました。新しい職員が加えた新体制で連携を取り組んでまいりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

◎吉田哲平(補助員)

山口県央商工会阿東支所

→岩国西商工会へ

新しく会員としてご入会いただき、ありがとうございます。

新会員の紹介（敬称略） 平成26年9月5日～平成27年3月31日

新入会員の皆さんを、ご紹介いたします。

地区	事業所名	代表者	所在地	TEL	FAX
		事業内容			加入日
阿知須	(株) ふかの	深野 学	阿知須4825-1	(0836) 66-0181	(0836) 66-0181
		飲食業			H26. 9.12
阿知須	合同会社 パンカフェ courage	東 札子	阿知須6672-3	(0836) 65-3322	(0836) 65-3322
		飲食業			H26. 9.18
阿東	浜工	浜安 孝志	阿東地福上1167-21	(083) 984-5088	
		鋼造物工事業			H27. 3. 1
秋穂	美健酵素	-	山口市吉敷上東一丁目3-11(店舗)	(0120) 536-733	(0120) 536-733
		公衆浴場(酵素風呂)			H27. 3. 9

国・県では、「中小企業新事業活動促進法」^(注1)に基づき、金融をはじめとした各種支援施策を推進しており、山口県では、中小企業経営革新計画が承認されています。ここで、山口県央商工会管内で平成26年度中に承認を受けた事業所をご紹介いたします。

(注1) 今日的な経営課題に果敢に挑戦する中小企業の経営革新（新たな取り組みによる経営の向上）を全業種にわたって幅広く支援し、事業者が設定した経営目標を達成するための経営努力を促す制度のこと

承認日	事業所名	代表者	承認テーマ
H26.4.30	りんごの駅徳佐	中尾 典弘	非公開
H26.5.30	長門峡 美蔵屋	古谷 美代子	直売所の開設による販路拡大と新商品の開発を行う
H27.2.27	(有) はるひ福祉サービス	岡屋 房枝	椎茸栽培による農業分野への進出及び新商品の開発

なお、平成25年度にも秋穂支所・阿東支所から2事業所が承認を得ています。

商工会では、経営革新計画作成の支援もいたしますので、承認申請をお考えの皆さまは、お気軽にご相談ください。

「プレミアム商品券」取扱店募集！

山口市では、国の緊急経済対策と連動し、個人消費を喚起することで市内経済の活性化を図るために対策として、「プレミアム商品券」発行事業を新たに行うことになりました。

そこで、山口商工会議所では、商品券の販売いたします。

山口県央商工会、徳島商工会では、商品券の販売いたします。

販売開始は6月1日(月)10時からとなります。その前に、共通商品券が使える「プレミアム商品券取扱店」の募集をいたします。

取扱店として登録される事業所は、別添資料裏面の「山口市プレミアム商品券取扱申込及び同意書」に必要な事項をご記入の上、商工会にFAXまたは郵送もしくはご持参ください。

* 募集期間*

平成27年4月1日(水)～平成27年5月15日(金)

商品券

事業の詳細は、別添チラシをご確認ください。

なお、「プレミアム商品券」の販売内容、販売部数等の詳細は、次号(5月1日号)でご紹介いたします。

山口市安心快適住まい助成事業

先月号でも予告しました通り、山口市では今年度、標記事業を実施いたします。

【募集期間】
平成27年4月1日(水)～平成27年9月30日(水)
※先着順とし、予算が無くなり次第受付終了となります。

助成対象工事一覧について
助成対象工事一覧については、別添資料裏面をご参照ください。なお、昨年度まで行っていました「住まい安心安全助成事業」の範囲が拡大されていますので、ご確認ください。

工事金額が10万円以上(消費税及び地用消費税を除く)で、助成の交付決定があつた日以後に工事に着手し、平成28年1月31日までに完了する工事。

《対象工事》
工事金額が10万円以上(消費税及び地用消費税を除く)で、助成の交付決定があつた日以後に工事に着手し、平成28年1月31日までに完了する工事。

事業の詳細は、別添チラシをご確認ください。

事業の詳細は、別添チラシをご確認ください。

20万円)。ただし、18歳以下(平成9年4月2日以降生まれ)の子どもを養育する子育て世帯の場合は、工事金額の20%(上限40万円)。